

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

平成30年11月30日

- | | |
|-------|--|
| 開　　会 | 午前9時30分 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 市長の行政報告 |
| 日程第5 | 議案第62号　専決処分の承認を求めることについて
（岩出市臨時的任用職員給与等に関する条例の一部改正） |
| 日程第6 | 議案第63号　専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度岩出市一般会計補正予算第3号） |
| 日程第7 | 議案第64号　専決処分の承認を求めることについて
（平成30年度岩出市一般会計補正予算第4号） |
| 日程第8 | 議案第65号　岩出市公民館設置及び条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第66号　岩出市民プール設置及び条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第67号　岩出市水田利用再編対策研修指導施設設置及び管理条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第68号　平成30年度岩出市一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第12 | 議案第69号　平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第70号　平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第71号　平成30年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第72号　平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第73号　市道路線の認定について |
| 日程第17 | 議案第49号　平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 議案第50号　平成29年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第19 | 議案第51号　平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 議案第52号　平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 |

定について

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 日程第21 | 議案第53号 | 平成29年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 議案第54号 | 平成29年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第23 | 議案第55号 | 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について |
| 日程第24 | 議案第74号 | 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第25 | 議案第75号 | 岩出市教育委員会委員の任命について |

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成30年第4回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第62号から議案第73号までの議案12件につきましては、提案理由の説明、議案第49号から議案第55号までの決算議案7件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決です。議案第74号及び議案第75号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○吉本議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、山本重信議員及び福山晴美議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○吉本議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの20日間とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月19日までの20日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 諸般の報告

○吉本議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり、議案14件と報告4件であります。

次に、決算審査特別委員会から閉会中に審査をいたしました平成29年度決算関係議案7件の審査報告書が配付のとおり提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであります。

次に、平成30年第3回定例会から平成30年第4回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、平成30年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

10月19日金曜日、京都市の京都ホテルオークラで近畿市議会議長会第7回議長研修会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、静岡県立大学特認教授軍事アナリスト、小川和久氏講師を招き、「激動する国際情勢と日本の安全保障」と題して、近畿市議会議長第7回議長研修会が開催されました。

次に、11月7日水曜日、東京都千代田区の全国都市会館で全国市議会議長会第213回理事会が開催され、地方行政委員会委員長として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、役員補欠選任、報告についての説明、第105回評議委員会の運営、評議委員会会長提出議案、平成29年度本会各会計決算、平成30年度本会一般会計補正予算案、平成31年度本会一般会計予算の見通しについて協議を行いました。その他、3件の事項説明の後、第213回理事会が閉会されました。

続いて、東京都千代田区の都市センターホテルで第105回評議委員会が開催されました。

主な内容は、開会、会長挨拶、来賓挨拶に引き続き、5月30日から11月7日までの一般報告に続き、各委員会からの報告があり、地方行政委員会委員長報告を議長が行いました。

続いて、部会提出議案18件及び会長提出議案5件の審議、また平成29年度本会議各会計決算、平成30年度本会一般会計補正予算案、平成31年度本会一般会計予算の見通しについて協議を行いました。

その他として、平成30年7月豪雨災害に対する義援金配分等について、厚生年金への地方議会議員の加入について、車体関係税収についての説明の後、第105回評議委員会が閉会されました。

次に、全国市議会議長会の推薦により、11月9日金曜日、東京都港区の赤坂御苑にて開催された平成30年秋の園遊会に議長がお招きを受け、出席いたしました。

次に、11月16日金曜日、東京都千代田区の全国都市会館で全国市議会議長会地方

行政委員会正副委員長会議が開催され、委員長として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、委員長挨拶に引き続き、事務局から事務報告があり、要望書案、第151回地方行政委員会の運営、今後の運営についての協議を行い、正副委員長会議が閉会されました。

続いて、第151回地方行政委員会が開催されました。

主な内容は、開会、委員長挨拶に引き続き、総務省消防長澤田総務課長から、消防行政の現状と課題について説明がありました。

その後、新任役員5名の紹介、平成30年7月10日から11月16日までの事務報告に続き、要望書案、要望活動の方法、今後の運営について協議を行い、第151回地方行政委員会が閉会されました。

閉会后、石田総務大臣を初め各関係機関に対し要望活動を行ってまいりました。

以上です。

○吉本議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○吉本議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

年の瀬も押し迫り、何かとお忙しい毎日ではございますが、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、本日、平成30年第4回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

これより、本会議の開会に当たり、当面の市行政について、ご報告をさせていただきます。

初めに、10月28日（日）に実施した岩出市地域防災訓練についてであります。今年度の訓練は、南海トラフを震源とする巨大地震が発生したと想定し、自主防災組織を初めとする市民の参加と、関係機関の緊密な連携のもと、初動態勢の確立、市民の防災意識の高揚を目的として実施いたしました。

今後も、多発する風水害や、近い将来発生するとされている大規模地震に備え、自助、共助、公助のバランスのとれた防災体制の確立、市民の防災意識のさらなる

高揚に向け取り組んでまいります。

次に、職員採用試験についてであります。9月議会でもご報告申し上げましたとおり、9月16日に1次試験を実施いたしましたところ、一般事務職に18名、技師に2名、保健師に4名、保育士に2名、社会福祉士に4名の受験者がありました。それぞれ面接等の2次試験を実施した後の合格内定者につきましては、11月21日付で議会に報告させていただいたところであります。

次に、人権啓発についてであります。国では、12月4日から12月10日までを人権週間と定めております。また、11月は和歌山県が提唱する同和運動推進月間であり、11月11日から12月10日までは人権を考える強調月間でもあります。

岩出市では、人権啓発推進委員や人権擁護委員の協力のもと、JR岩出駅前や市内のスーパーにおける街頭啓発を初め、文化祭での人権啓発ポスター展、公民館等へののぼり旗の掲揚や懸垂幕の掲出、11月11日には人権を考えるつどいを開催するなど、住民の人権意識の高揚と人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるところであります。

今後も「すべての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現」を基本理念とする岩出市人権施策基本方針に基づき、人権啓発を行ってまいります。

次に、府県道泉佐野岩出線の4車線供用についてであります。7月14日に開通式典を行い、7月17日から暫定2車線で供用しておりました、新しい岩出橋を含む宮交差点から船戸三差路間の約800メートルが昨日11月29日、木曜日の午前10時に4車線供用を開始しました。今後、交通量や交通流を見きわめ、県や警察の関係機関と連携し、道路交通の円滑化に取り組んでまいります。

また、備前交差点から宮交差点間の約500メートルにつきましては、平成31年3月末の完成を目指して事業を進めていただいております。

次に、災害復旧事業についてであります。7月6日の7月豪雨で被災した境谷区3件と安上区1件の農地災害復旧事業につきましては、9月19日に災害査定を受けております。

また、9月4日の台風21号で被災した境谷区の市道境谷相谷線ののり面崩壊（延長36.7メートル）による道路災害復旧事業につきましても11月5日から9日まで災害査定を受け、復旧範囲や工法、工事費が決定し、ともに12月から復旧工事に着手してまいります。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。道の駅ねごろ歴史の丘に

つきましては、10月1日をもって指定管理者制に移行いたしました。これを機に、指定管理者による取り組みとして、一乗閣の入場料が無料となりました。

これから年末年始に向け、根来寺の参拝客が多くなる時期を迎えますので、指定管理者制のメリットを最大限に発揮できるように、官民一体となって観光振興に取り組んでまいります。

次に、台風21号による農業被害に対する復旧支援事業についてであります。さきの台風21号による農業被害に対しまして、農林水産省では補正予算を組み、被災農業者向け経営体育成支援事業を実施いたします。

これは、被災した農産物の生産・加工に必要な施設の再建・修繕等に対し支援を行うもので、市町村を通じて対象者に交付されるものであります。

なお、この経費については補正予算議案を提出させていただいておりますので、ご審議よろしくをお願いいたします。

次に、岩出市議会第3回議会で、議員全員から請願のあった「小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置」についてであります。政府の平成30年度第1次補正予算において、冷房設備対応臨時特例交付金が創設されたことを受けて、全小中学校の空調設備について申請作業を進めているところであります。

採択があれば、早期設置を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、第13回岩出市民運動会と第13回岩出市文化祭についてであります。市民運動会は、10月8日、体育の日に開催しました。開会式では、ジャカルタアジア大会2018スケートボード女子パークの部で金メダルを獲得した四十住さくらさんを初め、各種大会において優秀な成績をおさめた選手の皆様に表彰を行いました。

また、文化祭は「笑顔いっぱい 文化の体験 再発見」をテーマに、11月3日・4日の2日間にわたり開催しました。

前日の夜には、岩出市生涯学習を考えるつどいとして、岩出市の歴史文化を琵琶の演奏とフラメンコを楽しんでいただく「フラメンコでつづる住蛇が池」を開催いたしました。

いずれのイベントも、天候にも恵まれ、多くの方にご参加いただき、盛会に開催できました。

議員各位におかれましても、当日ご臨席を賜りありがとうございました。

なお、文化祭の開式に当たりとり行いました岩出市市民表彰式では、長年にわたり本市の発展に多大な貢献をされ、その功績が顕著な11名の方々がふるさと賞を、

また、自身の障害を克服し、他の模範となる善行者1名がさくら賞を受賞されました。

いずれの催しも議員各位を初め多くの市民の方々のご参加をいただき、盛会裏に終了することができましたこと厚くお礼を申し上げます。

次に、平成31年成人式についてであります。平成31年1月14日、成人の日に新成人を励ますとともに、社会人としての自覚を促すことを目的に開催いたします。今回の対象者は、平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方となっております。

議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、諸般にわたり、報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

○吉本議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて

(岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正) ~

日程第16 議案第73号 市道路線の認定について

○吉本議長 日程第5 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正)の件から日程第16 議案第73号市道路線の認定の件までの議案12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案についてご説明申し上げます。

今回、ご審議をお願いいたします案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が3件、条例案件が3件、平成30年度一般会計を初めとする補正予算案件が5件、市道路線の認定案件が1件の計12件であります。

まず初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明いたします。

議案第62号 岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてであります。最低賃金の改正に伴い、所要の改正を行った専決処分について報告し、

承認を求めるものであります。

議案第63号 平成30年度岩出市一般会計補正予算第3号についてであります、既決の予算の総額に6,200万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を167億2,881万9,000円としたものであります。

主な内容は、歳入歳出ともに台風21号による災害対応及び災害復旧事業について補正するものであります。

次に、議案第64号 平成30年度岩出市一般会計補正予算第4号についてであります、既決の予算の総額に6,724万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を167億9,606万7,000円としたものであります。

主な内容は、歳入歳出ともに台風21号による災害復旧事業について補正するものです。

次に、条例案件についてご説明いたします。

議案第65号 岩出市公民館設置及び管理条例の一部改正について、議案第66号 岩出市民プール設置及び管理条例の一部改正について及び議案第67号 岩出市水田利用再編対策研修指導施設設置及び管理条例の一部改正についてにつきましては、それぞれの施設の新設や廃止に伴い、所要の改正をするものであります。

続いて、平成30年度の補正予算案件についてご説明いたします。

議案第68号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第5号）についてであります、既決の予算の総額に6億9,834万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を174億9,441万3,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、事業の補助採択等に伴う国県支出金の事業財源のほか、各特別会計繰入金、前年度繰越金、臨時財政対策債などについて補正するものであります。

一方、歳出では、企画広報事務費における消費生活事業費のほか、国民年金システム改修委託料、子ども医療扶助費、後期高齢者医療特別会計繰出金、養護老人ホーム入所措置費、前年度補助金の精算に伴う返還金、障害者総合支援事業扶助費、母子生活支援施設措置費、経営体育成支援事業補助金、適応指導教室機能充実事業費、繰上償還に伴う公債費などについて補正するものであります。

議案第69号 平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります、既決の予算の総額に7,929万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を55億9,180万円とするものであります。

主な内容は、歳入では、前年度繰越金について、歳出では、一般会計への繰出金

及び国民健康保険事業運営基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第70号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に2,541万円を追加し、補正後の予算の総額を30億7,117万1,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、地域支援事業費に係る国・県支出金のほか、前年度繰越金について、歳出では、平成29年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金、一般会計への繰出金のほか、介護給付費準備基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第71号 平成30年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に4,509万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を8億6,642万1,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の増額に伴う一般会計繰入金及び前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第72号 平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に3,454万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を30億1,712万円とするものです。

主な内容は、歳入では、社会資本整備総合交付金のほか、下水道事業債及び前年度繰越金について、歳出では、前年度決算余剰金の確定による一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第73号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路11路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重、審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○吉本議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
～

日程第23 議案第55号 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について

○吉本議長 日程第17 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の

件から日程第23 議案第55号 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長から報告を求めます。

決算審査特別委員長、福山晴美議員、演壇でお願いいたします。

○福山議員 決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月6日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、平成29年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月14日金曜、本会議終了後、平成29年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月9日火曜、総務部門、議会部門、10日水曜、建設部門、11日木曜、厚生部門、12日金曜、文教部門を実施しました。

決算関係書類の歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、各部門の審査の前に検閲を行いました。

各部門の検閲終了後、平成29年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第50号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第51号 平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第52号 平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第55号 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第49号から議案第52号までの4議案は、賛成者多数により認定、議案第55号は、賛成者多数により可決及び認定しました。

議案第53号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第54号 平成29年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、以上2議案については、全会一致で認定しました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第53号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第54号 平成29年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、以上議案2件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案2件に対する討論を終結いたします。

議案第53号及び議案第54号の議案2件を一括して採決いたします。

この議案2件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第54号の議案2件は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第49号 平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

安倍政権の経済政策によって格差と貧困はますます拡大し、一部の富裕層と大企業は史上空前のもうけを上げ、大企業の内部留保は425兆円を超えています。

一方、実質賃金は、年加算で18万円も下がり、個人消費も減少し、減収200万円以下のワーキングプア層は1,132万人にも上っています。その上、社会保障費の自然増削減は、この間、合計3兆3,000億円に上り、医療費負担増、年金削減、介護サービス取り上げ、生活保護切り下げなどの国民の生存権を脅かし、将来不安を増大させ、ここでも格差と貧困を拡大させるものであり、許せません。

地方自治法は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると定めています。つまり地方自治体の一番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支えることです。

今、岩出市においては、市民の命と暮らしを守り、福祉の増進、地域経済の活性化と子育て支援でまちの活気を取り戻すことが強く求められています。

この視点から、平成29年度における市の取り組みはどうだったのかが問われています。まず、市の職員数は、県内で少ない状況で、職員の負担は非常に重くなっています。これまで非正規雇用で進められてきており、市民の暮らしを守る自治体が公務ワーキングプアとも言われる低賃金、不安定雇用の労働者を生み出してきていることは問題です。

子供の施策においては、県内の多くの自治体が医療費の無料化を進めているのにもかかわらず、子供を育てるに当たり、病気やけががないように細心の注意を払ってもらったためという理由で、自己責任の市民に押しつけ、1割負担を残しました。

そして、中学校の建設計画も示されてきておりません。

さらには、保育所では低年齢児の待機児童が発生いたしました。これは岩出市で保育所が足りないということが見えてまいります。

また、就学援助でも準要保護等の額の引き上げも行われておらず、これらを考えても安心して子育てできる環境を整えてきていないと考えます。

誰もが安心して住み続けられるよう、高齢者、障害者を初め市民が買い物、病院への移動手段、乗り合いタクシーなどの調査研究などの対応も十分に見えてきませんでした。

岩出市は、平成29年度実質収支4億3,000万円の黒字、基金は財政調整基金に約15億1,900万、減債基金に約20億3,000万、そのほか目的基金を合わせて約63億9,200万円となっております。

市は、国県支出金の活用を図ることにより財源の確保に努め、事業等を行っていますが、しかし、独自施策を積極的に進めるという点では不十分と考えます。

また、後年度負担の縮減にも努めているという点は聞こえはいいが、地方債を減らすということは外見上には健全財政に見えますが、その本質は市民のためにはお金を使わないという点です。市民目線には財源がないように装い、さまざまな要求を抑え込んでいると言わざるを得ません。

市民要求・要望に十分に答えていないと考えますので、反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

決算書によりますと、岩出市財政状況は収入の中心である市税では昨年度より増加しておりますが、大幅な増加が見込めず、依然として厳しい状況にあると思いま

す。

その中において、市執行部は徴収率の向上に取り組み、成果を上げておりますが、また、国県支出金などの活用を図ることにより財源の確保に努めている一方で、不足する財源を安易に借り入れに頼ることなく、基金の活用や必要最低限の起債のみにすることにより、後年度負担の萎縮に努めておられます。

歳出面では、効果はもちろん、緊急性、必要性をもとに着実に事業を進められ、住民福祉のための各種社会保障関連事業、都市基盤整備のため道路整備事業、安全性向上のため防災対策事業、よりよい教育環境のための諸施策、また、根来寺周辺観光促進事業の推進など、限られた財源の中で、行政需要への的確な対応と効率的な運用が見受けられます。

以上述べました理由により、私は本議案に対し賛成といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する反対の発言を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計決算認定について、私は反対の立場で討論を行います。

平成29年度岩出市決算認定に対して反対の討論を行うに当たって、予算案の原案審議の際、数点にわたり指摘し、改善するように求めてまいりました。しかし、行政の取り組みは改善しているとは言えません。決算は岩出市が行ってきた各事業の総まとめであります。

予算と決算は全ての施策をあらわしており、効率的に遂行されたか、公平・公正に執行されたか、岩出市民にとってのサービス、利益になったのか、無駄な支出はなかったのか、違法な支出はなかったのかなどが、決算審査の最も重要な視点であります。

財政は目的を実現するための手段であり、この1年を総括するには、具体的に指摘した事項がどのように実施されたのか、市の行う事業について、本当に必要性の高い事業とは何か、それはどのような観点からの検証が必要であるのか、この設問に対して答えを出さなければなりません。

住民の日々の生活に本当に必要なものについて、あるいは生活に役立つ行政サービスを優先順位に基づいて実施をしていく。これらの観点から過ちの原因となる行政組織への再点検、組織のあり方こそ手をつけなければなりません。そのことが究極的には行政の無駄をなくす、排除することにつながるのであります。

いまだに旧態依然の対応しかされていない事業も多くあります。地方自治体にお

ける議会と行政は二元代表制であり、相互に市民から負託を受けた議会として、市民目線で行政をチェックし、全ての事業を岩出市民のサービスの向上に寄与すべきものであります。

少なくとも議会の認定を通じて、首長の政治的・道徳的責任を明確にすることが必要であり、監査委員のあり方を含め、議会による認定の機能を強めることが大切であります。

また、提案者である市長は、各委員会に参加しなくてよいという議運は、最高の責任者・提案者であり、市長の説明責任を免罪するものであります。

決算は、過去1年間の事業を評価し、自治体として本当に必要な事業があったかを総括し、次年度への予算につなげていくことが最も重要なものであります。

決算の総括においては、事業内容と実績は報告されていますが、総合評価としては出されておられません。具体的に事業内容を詳細に分析し、それをもとに次年度における事業計画案を策定すべきであります。従来の惰性或慣行から完全には抜け出していない。多くの市民が参加する中において、事業評価を実施し、その声を反映させるべきであります。

特に、入札に関しても公平で透明性のある入札制度が求められており、過去の過ちを二度と繰り返してはなりません。1円たりとも血税を無駄にしない入札制度の改善と改革を忘れてはいけません。具体的に改善した事項は不明確であります。日常ふだんに継続してメスを入れておくべきであります。

平成29年度決算に対し反対する理由を具体的に述べたいと思います。

決算に占める総不納欠損金は、市税で前年比減少したとはいえ1,357万1,000円、固定資産税で588万円、軽自動車税で70万1,000円、都市計画税で84万8,000円、その他総合計で1,487万円もあります。不用額は4億3,800万余りあり、これらの額から見ていくことによって、予算と決算に乖離があり、市民のニーズがあるところに税金が使われていないと言えます。市税の収入未済金額が1億7,300万円もあり、より具体的に目標を設定し、取り組まなければならないと考えております。

さらに、予算の流用や充用の件数は依然としてあり、改善されておられません。

市有財産に関しても、土地については囑託登記がされておりましたが、物件についてはいまだ不明確であり、今後、継続して市有財産を明確にしておくべきであります。

成果説明書について、事業の予定、実施計画、達成等々を常に総括しながら、市民が一目見て理解できるようにすべきであります。さらに、次年度にどのように反

映しているかの方針も出すべきであります。

地球環境を守るために原子力発電から脱皮し、福島原発事故をいまだに終息していない小児がんが多発しております。原発の国策については、市長としてどうするのか。やめるのか、推進するのか、態度表明をしないことは、市民の命を守るという最重要な課題から逃避していると言えます。

危機管理監の設置についてであります。勤務日数は週4日、一時金はなしであります。この役職の役割は重要であり、これをただすと、全庁体制で対応するという、まだこれこそ責任の所在を曖昧にするものであり、具体的に立案すべきであります。

少子高齢化が急速に進む中、若年認知症を初め、ひとり住まいの高齢者対策として、成年後見人制度の活用が求められますが、現在の予算では少額であり、不十分であると考えます。

安心・安全な再生可能エネルギーへの転換を図るために、太陽光発電の設置者への補助金制度、岩出市に提案をしてきましたが、他市で実施しているのに、岩出市ではありません。

超過勤務手当について、前年度減少はしているものの、まだまだ改善すべきであります。職員の長時間労働を少なくし、職場の衛生管理を行い、職員の健康と安全を守る観点から、具体的に実効性ある行動をすべきであります。

市民サービスには、正規・非正規を問わず、業務に邁進していく、非常勤労働者を正規労働者へ転換し、全ての労働者の労働条件の向上、賃金のアップを早急に実施し、勤労意欲へ結びつけるべきであります。

近い将来、正規・非正規の賃金格差をなくすという法もあるということ認識すべきであります。

児童各種ワクチン接種事業について、自主診療として、初診料に該当する部分については重複支給しており、この賃金はいまだ改善されておられません。早急な改善を求めるものであります。

大門池所有権裁判においては、市が事実上敗北し、賃貸借料に関して4,700万円もの税金を無駄にしていることについて返還を求めるのか、時効の中断をしないで放棄したことは許しがたいことであります。

また、現在係争中である事件に関しても、そう遠くない時期に地裁の判断が出されると思いますが、自主的に話し合いで早期円満解決を求めておきたいと思っております。

負担金、補助金及び交付金について、常に費用対効果を考え、過去の慣行で安易

に支出していないか、再度抜本的に見直しをすべきであります。

公債費に関して、近大卒業式等に関し、市長と教育長がおのおの1万円を持参しているが、その必要性があるのか、改めていくべきであります。

支払い調書に関して、住所欄には記入はなく、役職名を記入、日付がなし、またガソリンの購入先については、より安い給油所で購入すべきであります。

障害者の表記についても、これを改めるべきであります。

監査委員報酬は若干改善されましたが、その他の各種行政委員会の報酬について、市政にふさわしいものに改めるべきであります。

市民表彰において、体育館等での開催において、壇上での待つ時間は椅子を配置することや、階段の手すり設置を要望してきましたが、いまだに改善されておられません。

さらに、一部事務組合に関して、市民の税金を那賀病院に4億87万1,000円、那賀消防組合に5億9,200万円から支出しているにもかかわらず、平成19年度4月定例会を初め、市長みずからが那賀病院の医師不足に関して行政報告をしており、都合のよいときには答え、違法な事項については当事者でないとして答弁をしないことは、当事者の責任と義務を放棄するものと言えます。

岩出市の基金残高は、昨年比5億円も増加し、平成29年度末、66億9,100万円もあるにもかかわらず、マンモス中学校の解消や中学校までの医療費の無料化、ごみの有料化はやめて、市民の生活を守る施策に変換すべきであります。

以上、私は決算認定について反対といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

山本重信議員。本案に対する賛成の発言を許します。

○山本議員 議案第49号 平成29年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成討論をいたします。なお、少し長くなりますので、ご容赦を願います。

日本経済の状況は、雇用や所得環境の改善が見られる中、経済は緩やかに回復基調にあると言われてはいますが、市民の大部分は景気回復を実感できていないのが現状だと思われまます。

このような状況下にあって、我が岩出市の平成29年度一般会計では、第2次長期総合計画や岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進しなければならないため、事業の見直し、経費の節減、自主財源の確保等の取り組みを行い、市民サービスが低下しないよう有効かつ適切に執行されていると考えます。

歳入を少し説明しますと、主な歳入としての市税は自主財源の根幹をなすもので

あり、この収入については、前年度比約1億1,499万円、率にして2.01%の増額となり、歳入全体に占める市税の割合は33.95%と一番高くなっています。

これらの市税徴収に当たり、税務課では、毎年、岩出市税滞納整理基本方針を策定し、目標徴収率が達成できるよう、同時に自主財源の確保の観点からも徹底した徴収業務に当たられ、平成29年度徴収率は97.32%、対前年度比0.23%の増であり、県下の状況で申し上げますと、和歌山県平均徴収率は96.5%、これを上回るとともに、県下9市での徴収率は2位と、徴収業務に非常に頑張っています。今後も着実な歳入の確保と税負担の公平性の観点からも、さらなる徴収率の向上に努めていただけるものと考えます。

返礼品で、何かと話題のふるさと納税について申し上げますと、今までは岩出市に応援していただく皆様の善意に基づく自発的な行為として行ってきましたが、平成29年12月から地元特産品等のPRや販売拡大等による地元事業者の活性化を図ることを目的として、地元特産品を返礼品として贈呈する等の見直しを行っており、今後も一層、特産品の充実やふるさと納税のPRに努めていただだけるものと考えます。

次に、財務課では、販売売払収入として、公共に必要なない行政財産を売却する等の方法により約3,200万円の収入を得る等、財源の確保に努められています。

以上のとおり、歳入については自主財源の確保に向け、税の公平性の観点からも徴収強化に努めるとともに、国・県の補助金の確保に積極的に努められており、同時に各課ではさまざまな分野であらゆる施策の展開を図りながら、歳入の確保に努める等、健全財政の堅持に取り組まれています。

これを歳出で申し上げます。厳しい財政状況の中、行政サービスの水準を落とさないという行政運営の基本的な考え方にに基づき、総合計画に沿った事業の推進が行われています。

その中で主な事業として、総務費では、現庁舎南側に新庁舎を建設する等、市民の利便性の向上を図っています。

また、交通手段のないお年寄りや住民のために、岩出市巡回バスや大阪方面路線バス等の運行により、公共交通アクセスが確保され、多くの方に利用され、喜ばれています。

次に、皆さんの関心の高い、関心の強い民生費では、扶助費に係る国庫支出金や県支出金等の特定財源が多い項目で、歳出全体の39%を占めており、市民サービスの低下とならないよう、子育てを支援する児童手当や子供医療費助成制度の拡充を

行う等、効率的な事業運営が行われています。

同時に、子育て支援につきましても、さまざまな地域子ども・子育て支援事業を実施する等、安心して子育てができる環境整備がなされています。

今後もより一層の社会保障費の増額が見込まれており、市においては適切な財源を確保していただけるものと考えております。

環境衛生費で申し上げますと、ごみの減量化及び資源再利用化の促進を図るため、粗大ごみとして回収された家具類等を対象としたリサイクルに取り組むための家具リサイクル工房施設の整備を行う等、一層のごみの減量化が進められています。

また、母子保健事業や各種がん検診事業等を実施し、市民の健康づくりを推進するとともに、公立那賀病院を地域医療の核として、地域医療体制の充実に努められています。

先を見詰める商工費では、昨年12月24日、道の駅ねごろ歴史の丘のグランドオープンにより、和歌山県の北の玄関口として県内の観光情報、お土産物品取りそろえること等、当観光振興の拠点施設として、地域活性化に取り組まれています。

日常生活に密着した土木費では、交通安全対策事業として、市道山西国分線等の歩道設置と交差点改良事業を行い、歩行者等の安全確保に努められ、健康志向の住民のジョギングやウォーキング等の安全確保に取り組まれています。

同時に、大町排水路及び山崎地区浸水対策工事を行うなど、防災基盤の強化に取り組まれています。

災害対応の消防費では、災害用備蓄物資配備事業、地域防災訓練の実施、自主防災組織育成事業及び消防防災充実強化事業等、今後、起こり得る大きな災害に対する対策がとられています。同時に、災害時等における地域防災の拠点施設として船山地区への避難所の建設にも着手されています。

次に、関心の高い教育費では、児童生徒の学力向上の取り組みとして、小学校3年生から小学校5年生及び中学1年生、2年生を対象とした学力・学習状況調査の実施や、教員による学力向上実践研究を行う等、継続的な取り組みにより、確かな学力の定着を図るとともに、就学援助による子供の貧困対策、不登校対策やあらゆる相談活動の充実に努められています。

また、小中学校施設は、災害時の避難場所でもあることから、老朽化による長寿命化に向けた補修工事を実施する等、安全確保に努められています。

なお、平成30年9月議会において、全議員による「小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める請願書」を市長に提出したところではありますが、今後、財

政状況の厳しい中、国・県等の補助金を活用して、順次、小中学校全ての普通教室に空調設備を設置していただけるものと確信しております。

以上のとおり、厳しい財政状況の中、効果はもちろん、緊急性、必要性をもとに着実に事業を進め、住民福祉のための各種社会保険関連事業、道路・下水道整備事業、防災対策事業、児童生徒の学力向上等の事業を着実に推進され、市の将来都市像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向けて、限りある財政の中、めり張りをつけた施策に取り組まれています。これらを財政面で見てみますと、実質公債費比率は3.5%であり、前年度より0.3%増加しているものの、早期健全化基準の25%より岩出市は3.5%を大きく下回っており、健全な財政運営が維持されています。

次に、職員の超過勤務については、時間外勤務を抑制するため、毎水曜日と金曜日をノー残業デイと定める等、職員の健康管理や長時間労働の縮減に努められて実績を上げていますが、残念ながら、昨年、4つの台風が接近、上陸したことに伴い、市民の安全・安心の確保のため、職員は夜を徹して活動を開始したことによる超過勤務については増加していますが、いたし方ないものと考えます。

予算の流用等については、事業を執行していく上で、さまざまな理由で流用が発生していますが、これは地方自治法第220条第2項の規定によるもので、また、最低限度重要であることから、何ら問題のないものであると考えますが、今後、予算計上時には十分精査するよう申し添えいたします。

人口動態では、岩出市においても他の市町村と同様に、少子高齢化が進展し、平成29年度中、人口が117人減少しております。今後も人口減少が予測される中、将来的に厳しい財政状況に置かれ続けるだろうことを認識していく必要があります。

そういう状況にある中、市債返済に備えた基金として蓄積している減債基金等を取り崩せば市民サービスを拡充できるのではないかのご意見もございしますが、もう一度申し上げます。市債返済に備えた基金として蓄積している減債基金等を取り崩せば市民サービスを拡充できるのではないかのご意見もございしますが、まず財政規律の堅持が重要であることは言うまでもありません。

将来世代に対する投資の実行もしっかり積み重ねていく。その上で起債残高を着実に減らしつつ、住民サービスや成長への投資を実現することは、市民生活の将来に向けた大変重要で貴重な取り組みであると考えます。

最後になりますが、よく議員から指摘されている市長の委員会出席について、私なりに説明しますと、本会議の市長の出席については、地方自治法第121条の規定

により、議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならないと明確に規定されています。しかし、委員会の設置は任意とされていることから、委員会の出席については、地方自治法上、明確な規定がないため、出席の必要はないと考えます。

もう一度申し上げます。市長の委員会出席について説明しますと、本会議の市長の出席については、地方自治法第121条の規定により、議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならないと明確に規定されています。しかし、委員会の設置は任意とされていることから、委員会の出席については、地方自治法上、明確な規定がないため、出席の必要はないと考えます。

また、委員会に付託された事件に関しては、全庁体制で取り組んでいるため、現在の説明員で十分審査できるものと考えます。

以上のとおり、平成29年度一般会計歳入歳出決算の状況を私なりに精査しましたところ、適正かつ効率的に執行されたものであり、市民感情や客観的な状況を見ても、市民皆さんの理解が得られるものと確信するものです。

今後も少子高齢化と人口減少に対応した施策に加え、市民が夢や希望を持って暮らせるまちづくりを目指し、さらなる行政運営の効率化と行政サービスの充実に努めていただけるものと熱望して、私は本議案に賛成といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第49号に対する討論を終結いたします。

議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり認定されました。

しばらく休憩いたします。

午前10時50分から再開いたします。

休憩 (10時35分)

再開 (10時50分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第50号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第50号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計決算に反対の討論を行います。

平成29年度の国保会計においては、当初予算における国保利用者に対するの対応が、まず第一に問われるものと考えます。

医療給付費の増大が続く見込みだと、4億8,000万円以上もの給付増が必要になるとして、国保利用者1人当たり6,500円、総額で7,000万円以上もの負担増が行われました。しかし、決算を見ますと、歳出においては、医療給付費において前年比4億8,000万円増の42億円の給付費予測に対し、2億円減の40億円となっています。保険給付費減の内容は、一般被保険者で約7,000万円、高額療養費で約1億3,000万円の2億円が減額内訳となっており、2億円もの見込み違いが生じています。

歳入の面では、前期高齢者交付金で当初予算よりも1億3,800万円、10%以上の歳入の見込み違いが出ています。この点では、国保加入者に負担増を求める必要があったのかが問われるのではないのでしょうか。また、国・県における調整交付金や前期高齢者交付金に対するの歳入見積もりの正確さも問われているものだと考えます。

今年度決算については、これ以外にも、以下の理由をもって反対といたします。

第1は、医療費の高騰化につながる資格証明書、短期証明書の発行をやめるべきですが、市の政治姿勢は変わっていません。当局自身が早期発見・早期治療をうたいながら、早く病院に行けば軽く済んでしまう病気も、資格証明書では全額一時負担のため、病院に行くことを控え、結果的に病気を重くしてしまうことが続けられています。

また、脳ドック検査は、昨年度より定員枠はふやされたものの定員をはかるに超える申し込みがありながら、補正予算も組まない姿勢は、申請者の要望に応えない対応だと言わざるを得ません。

第2に、医療費高騰の原因を探り、病状別、年齢別など、国保の医療状況の把握や対策を打っていくため、国保会計改善へ向け、職員体制を含めた医療費総額を抑える取り組みの改善方向は、現時点でデータベース計画が進められているものの、この時点では不十分な対応面があった状況があると考えます。

第3に、地方自治体における財政運営の厳しさの要因として、長引く不況の影響で収入減による国民健康保険税の税収の落ち込み、医療費の増大、高齢者支援金などへの拠出金等も関係しますが、一番の大きな要因は、国庫負担率が、1984年に45%から38.5%に引き下げられたことです。この点からは、国に対して負担率を戻すよう強く働きかけが必要なものです。協会健保などと比べ、国保税高騰の原因である国による負担削減を国保利用者に転嫁せず負担軽減を図るためにも、一般会計から独自に繰り入れる対応面も問われていると考えます。

また、国保会計が黒字になれば基金への積み立てを行うべきものを一般会計に繰り戻すという市の姿勢があります。平成29年度で約9,000万円が繰り出されています。国保を安定化させる上での国保運営の姿勢、国保利用者の負担軽減の対策面など、平成29年度国保会計決算は、利用者に理解が得られないものと考えます。

以上の理由をもって反対討論といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 議案第50号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険制度は、国民保険の向上に寄与することなどを目的に、被保険者の疾病、出産、死亡などに関し、必要な保険給付を行う医療制度で、国民皆保険制度の基盤となる制度として、岩出市においても市民の健康保持増進に大きく貢献しています。

市の現状は、加入者の年齢構成が高く、医療費水準も高くなっています。また、低所得者の加入割合も高く、軽減制度適用世帯も被保険者世帯の半数以上を占めている状態です。

このような状況において、歳入につきましては、被保険者数が減少している中、国保税全体として収納率が向上するなど、財源確保に努められています。

歳出については、データヘルス計画を策定し、特定健診を初め糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業を効率的・効果的に実施するなど、市民の健康増進や疾病予防に取り組まれています。

また、今年度からの広域化に向けてシステム改修を実施するなど、万全の準備を進められています。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(な し)

○吉本議長 以上で、議案第50号に対する討論を終結いたします。

議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり認定されました。

議案第51号 平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第51号 平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

2015年度の介護保険改定で、昨年度、2017年度から介護予防給付サービスの対象だった要支援者を保険給付から外しました。本当に必要とするサービスが受けられているのかが問われています。軽度者から介護サービスを取り上げていくことは、介護の重症化を招き、本末転倒であり、このような制度をそのまま推進する事業のあり方は認められません。

安倍首相は、介護離職ゼロを掲げていますが、どうやって介護離職がゼロになるのでしょうか。制度の矛盾は広がるばかりです。低い介護報酬によって事業者の収入が減り、経営が破綻したり、撤退を余儀なくされたりする事例もふえ続けています。

平成29年度、岩出市内においても事業所が2カ所なくなりました。介護制度の破綻は、高齢者だけでなく、高齢者の介護や暮らしを支えている現役世代にも大きな影響を及ぼします。全ての世代の生活を支え、誰もが安心して老後を迎え、手厚い介護を受けられるよう、国庫負担金の増額や抜本的な制度の見直しが必要です。

介護保険料の値上げが続いている一方で、施設入所での待機者、認定段階による利用制限に象徴されるような保険あって介護なしの実態を改善すべきです。

介護保険は任意加入ではない。高い保険料を払うのは義務となっています。それでいて必要なサービスを受けようとしたときに、その水準がどんどん低下していく。これで保険制度と言えるのでしょうか。

市では減免制度もありますが、大変不十分なものであると考えます。

以上を理由として、反対いたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

上野耕志議員。

○上野議員 議案第51号 平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

全国的に高齢化が進む中、岩出市におきましても高齢化率は年々上昇し、平成29年度末で22.0%に達しています。平成12年度から始まりました介護保険制度は、介護を社会全体で支える仕組みとして定着してきていますが、要介護認定者の増加に伴い、介護サービス利用者も年々増加が見込まれ、今後も厳しい財政運営が続くと考えられます。

このような状況の中、岩出市介護保険特別会計では、歳入については、対前年度比3.12%の増と、財源の確保に努められており、歳出については、常に適正な介護の給付に努められていることに加え、平成29年度からスタートした介護予防日常生活支援総合事業を推進するなど、高齢化の進展を見据えた介護保険の運営に取り組んでいることは評価できると考えます。

以上のことから、私は平成29年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成いたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第51号に対する討論を終結いたします。

議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり認定されました。

議案第52号 平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第52号 平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定に反対の立場で討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を切り離してつくった制度であり、保険料は各都道府県が決める仕組みです。国として、これまで軽減措置を実施することになったのは、後期高齢者医療制度そのものへの批判が強かったからです。何とか批判をかわそうと設けたのが軽減措置でした。

しかしながら、75歳になるまで扶養されていた方は、均等割が平成29年度、9割から7割軽減になり、その方々は平成30年度は5割に縮小され、平成31年度からは軽減が廃止されます。市は国に対し、年齢にかかわらず、全ての国民が安心して医療を受けられるように抜本的な医療制度の見直しを求めるべきです。年金が毎年減る中、高い介護保険料を払い、その上、高齢者の保険料の新たな負担となった後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については認めることはできません。

よって、反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 議案第52号 平成29年度岩出市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療は、主に75歳以上の高齢者の医療の確保を目的とした制度であり、平成20年度の創設以来、低所得者に対する保険料軽減措置の見直しなど、制度改正を行いながら、和歌山県後期高齢者医療広域連合により運営されております。高齢者福祉の増進に寄与しているものであります。

このような状況の中、平成29年度決算の状況につきましては、歳入総額が8億228万6,030円、歳出総額が7億8,882万9,424円となり、歳入歳出差引額は1,345万6,606円と黒字となっております。

歳入では、財源確保のため、さまざまな措置を講じており、保険料についても高い収納率が保たれております。また、歳出では、この制度を運営する広域連合に対する納付金が大部分を占めておりますが、これは制度を維持していく上で必要不可欠な経費であり、適正に支出されております。

以上の理由により、本議案に対して賛成といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第52号に対する討論を終結いたします。

議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり認定されました。

議案第55号 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第55号 平成29年度水道事業会計の反対討論を行います。

平成29年度実績では、給水人口5万3,687人、給水戸数では2万3,012戸という状況となっています。給水人口で112人減ですが、給水戸数は257戸増であり、平成29年度においても、和歌山県で数少ない人口増加の実態があらわれていると考えます。

今年度の特徴面では、有形固定資産面において、当初予算より、構築物、建設仮勘定関係で6億5,000万円の増加対応が行われているのが特徴となっています。

監査委員の審査意見でも、岩出市の経営状況については、純利益が1億6,000万円を超える純利益を計上しており、安定した経営状況で推移している。安全で良質な飲料水を安定供給し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与されるよう要望するとされています。

基本水量20立方メートルまで使用していない家庭が、以前から3,800戸にもなっている状況があり、市民から水道料金を取り過ぎていると言わざるを得ません。市民に還元をすべきです。

内部留保額は30億円にまで膨らんできており、監査委員も指摘しているように、岩出市では莫大なお金が黒字になっており、市民生活に還元すべき必要性があるという面では、平成29年度も低所得者や基本水量に満たない弱者に対しての改善策や支援策は見えません。

また、職員体制面でも5万市民の命の水を預かる体制面でも、十分に対応できない側面が続けられている点があると考えます。

よって、水道会計の決算については反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

松下 元議員。

○松下議員 議案第55号 平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出

決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、水需要が減少傾向にあり、経営状況は厳しくなっている中、地方公営企業の経営の経営の基本原則であります健全経営の維持を図りつつ、長年、水道料金の値上げをせず、市民に安全・安心な水を供給することで、公共の福祉の増進をするという役目を担い、運営しております。

このような中、平成29年度岩出市水道事業会計剰余金の処分については、安全な飲料水を供給するための水道施設の改築、更新等に必要でありますので、剰余金の積み立てをし、安定的な事業運営を要すると考えます。

また、平成29年度の決算においては、キャッシュフロー計算書を見ると、約1億2,084万円の資金が減少しており、平成29年度も赤字であることがうかがえます。今後もアセットマネジメントに基づき、計画的に各施設の更新事業に取り組む必要がある中で、水道事業の健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。

以上のことから、私は本決算を認定することに賛成といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する反対の発言を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第55号 平成29年度水道事業決算認定等について、反対をいたします。

政府は、現在、会期中の国会において、水道法の一部改正案を提出し、衆議院で可決、参議院で法案が審議されようとしております。

今回の法改正の理由は、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、申告化する人材不足等、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずるとされております。

2001年以来、16年ぶりというもので、今回の法改正について、さらなる民間企業の参入を想定、期待するという側面があり、私企業の算入であります。

今回の法改正の本質を理解するとともに、これらの対応や行動について、市民や議会全体で共有していかなければなりません。

水道法の一部改正する法律案では、水道事業の維持向上に関する委員会等の報告等に基づいて、法律の目的である水道の計画的な整備部分を基盤強化に変更することを前提に、関係者の職務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連合体の推進、指定給水装置、工事事業者選定の改善等、5点にわたる改正を行うとしております。

関係者の職務の明確化と広域連携の推進では、法律の目的における水道の計画的

整備を水道の基盤の強化に変更するとともに、国・都道府県・市町村水道事業者等に対して、水道の基盤の強化に関する責務を規定する。特に都道府県には、水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務を規定するとしております。

水道施設に運営権を民間事業者に設定できる方式、いわゆるコンセッション方式について導入する仕組みを明記するものになっております。事業の責任や働く誇りをかけて、市民の命の水を守る立場を貫かなければならないと考えております。

第2次安倍内閣において、現在ある多くの公の施設の領域を市場に解放し、公共サービスの産業化を促進させ、その結果としての経済成長をもくろむ経済政策、経済政策は、とりわけ水道事業にとってなじまないものであると考えます。

将来にわたる持続可能な水道事業への道筋を放棄し、その場しのぎを求める無責任な首長や政治家たちを温存、助長するものであります。

民間企業が事業運営を担い、料金を授受権利を共有する仕組みづくりであり、運営権の設定は市民が生きるために企業の利益を支払い続けることになります。

日本各地で、1日24時間、1年365日、1秒たりとも絶やすことのできない水をつくり、送り届ける責務があります。

しかし、国会審議において、現状では、コンセッション方式を導入する仕組みに従って、自公政権下での改正法案を否決、廃案することは極めて困難であります。

私たちは、水道事業において運営権による水道料金を享受する権利が売買対象となり、違憲とされるような取り扱いを許すことはできない。このことを前提として水道法改正案は、国会審議において十分な審議、慎重な審議をされなければならぬし、また同時に、多くの国民が議論を求めています。

大阪市を初めとして複数の地方議会では、コンセッション方式による水道事業の民営化が審議されてきたが、いずれも審議未了、継続とされております。

コンセッション方式による水道事業に、安全・安心、住民の利益について多くの疑問があり、反対されていることにほかなりません。

イギリスやフランス等を初め、導入した国において、水道料金が7倍から8倍にはね上がる。現在、もとに戻しているのが現状であります。

岩出市においては、さきの本会議の質疑において、考えていないと答弁されておりますが、民営化路線に対する反対の声を継続して掲げ、取り組みをしなければなりません。

新潟県や他の県において、議会で反対の決議がされております。当市においても不当な徴収を解消するため、上下水道の料金体系は、実態数量に応じて細分化すべ

きであります。

水道料金に連動する下水道料金にも問題が生じてくることは明らかであります。ますます岩出市民の生活に不安を強いるものであります。

地方自治体が独占で行う水道事業の会計が、営利団体化していくといっても過言ではないと考えます。

今後は、あらゆる機会に、基本料金や口径による高額な負担金についても、市民に訴えて是正をしていくべきであります。

さらに、他市でも導入している障害者や生活保護者への減免措置も設けるべきであると思っております。

よって、この平成29年度予算案認定については、反対いたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第55号に対する討論を終結いたします。

議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第24 議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○吉本議長 日程第24、議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明をいたします。

現委員であります西永弘昭氏が、平成30年12月26日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き岩出市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、西永弘昭氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○吉本議長 これより質疑に入ります。

議案第74号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第74号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第74号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第74号に対する討論を終結いたします。

議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第74号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

日程第25 議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命について

○吉本議長 日程第25 議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました、議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命について、ご説明をいたします。

現委員であります西口政雄氏が、平成30年12月26日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き岩出市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、西口政雄氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○吉本議長 これより質疑に入ります。

議案第75号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第75号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第75号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第75号に対する討論を終結いたします。

議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命の件を採決いたします。この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第75号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月6日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月6日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時20分)